

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録		
日	時	令和 6 年 4 月 1 0 日（水） 午後 3 時 0 0 分～午後 3 時 4 5 分
場	所	本庁舎 9 階 会 議 室 9－2
出 席 委 員	松田教育長・市川職務代理者・末木委員・塚越委員・上原委員	
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・依田生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・藤本総務課長・風間学校教育課長・山本学事課長・新堀甲府商業高等学校事務長・千野甲府商科専門学校事務長・浅井教育施設課長・樋田生涯学習課長・長田スポーツ課長・宮崎総務係課長補佐	
傍 聴 人	なし	
署 名 委 員		
委 員 会 書 記		
・ 教育委員あいさつ		
・ 会議録署名委員の氏名 市川職務代理者		
・ 3 月定例会会議録等の承認 原案のとおり承認		
松田 塚越 上原 市川 末木		
1 開 会 松田教育長 これより 4 月定例教育委員会を開会します。 （1） 教育長あいさつ 松田教育長 今年は 3 月末の例年にない冷え込みの影響もあり、数年ぶりに満開の桜の下、一昨日には入学式を、そして昨日始業式を行うことができました。今朝も、黄色い帽子をかぶった新小学校 1 年生が集団登校をしている姿や、新しい制服に身を包んだ中学生が登校する姿を目にし、何かわくわくするような気持ちになるとともに、「子どもたち一人一人の成長をしっかりと保障できる教育を進めなければ。」と改めて心に誓ったところです。 さて、令和 6 年度も、教育総室、生涯学習室それぞれの課において、取り組むべき課題や推進すべき事業がたくさんありますが、今日は、特に学校教育の面で、重点的に取り組みたいと考えていることを 3 点ほどお話させていただきます。 一つ目は「不登校児童生徒への支援について」です。これまでも「不登校に対する総合的な取組」を学校教育の最重要課題と位置づけ取り組んできましたが、全国と同様、本市においても不登校児童生徒数は増加し続けています。 そうした中、本年度から新たに一人一台端末を利用した心の健康観察「気持ちメーター」が全		

校に導入されます。これまでの様々な取組に合わせ、こうしたシステムの導入をきっかけに、児童生徒が悩みを相談しやすい雰囲気が醸成され、全教職員が児童生徒の心身の状況をしっかりと把握し、「チーム学校」として早期・適切な支援が進められること期待しています。

また、こうした未然防止・早期支援への取組とともに、現在不登校となっている児童生徒や保護者への相談体制や学習支援体制を整えることが大変重要であると考えています。

具体的には、本年度から専属の指導主事も配置された児童生徒支援センター「すてっぷ」を中心として、不登校となっている児童生徒や保護者が相談したいと思った時に、希望する相談先といつでも相談できるよう支援を進めたいと思います。

また、学習面では、市内3か所のあすなろ学級をはじめ、本年度5中学校へと増設された校内教育支援センター「ほっとルーム」の積極的活用はもちろん、希望により一人一台端末を使った授業配信、さらには学校以外の学びの場との連携など、不登校となっている児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整え、それぞれのニーズに応じた多様な学びをサポートとしていきたいと考えています。

二つ目は、「甲府スタイルの授業と一台端末の効果的活用による『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な推進」です。

令和3年度に配備された一人一台端末は、コロナ禍を経て一気に活用が進んでいますが、大切なことは、これまで蓄積された教育実践を基盤としながら、一人一台端末を効果的に活用していくことだと考えています。新しい機器等が導入されると、どうしてもそれだけに目が行ってしまいがちですが、変わらずに大切なことは「甲府スタイルの授業」にも示された、先生方の授業実践・研究の上にこうした機器を活用するということだと思っています。先生方の深い教材研究をベースに、子どもたちがわくわくするような課題を設定し、丁寧なノート指導や構造的な板書で学びの足跡を残しながら、子どもの視点に立った見通しや振り返り活動を行うことなどは、どのような時代になっても授業をつくるうえで大切な視点です。教員の大量退職により世代交代が進んでいますが、こうした先生方の優れた指導と一人一台端末を活用した指導のベストミックスにより、今求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めていきたいと考えています。

三つ目は、「地域と連携した信頼される学校づくり」です。

昨年度市内全校で校則の見直しや学校運営協議会の立ち上げに取り組み、見直された校則がホームページに掲載され、地域の声を学校運営に反映する仕組みが整いつつあります。そこで、令和6年度はこの取組をさらに一歩進めていきたいと考えています。具体的には、児童生徒の発達段階に応じてということになりますが、子どもたちが主体的に関わりながら、生徒総会などの場で校則について引き続き見直しを進めるとともに、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の運営だけではなく、キャリア教育など様々な場面において、地域の人材や教育資源等を活用し、子どもたちの学びをよりリアリティーのある豊かなものにしていきたいと考えています。

今日は3点のみお話しさせていただきましたが、この他にも「いじめ問題への対応」「特別支援教育の推進」「教員の働き方改革」「部活動の地域移行」など、学校教育を取り巻く課題は山積しています。教員不足など厳しい状況もありますが、教育委員会と学校が連携し、甲府市の全ての子どもたち・保護者が「この学校で、この仲間と、この先生方と学ぶことができて良かった」と感じるような学校づくりを、そして「思い遣る心」を中核とした「甲府の子どもの教育」を推進

してまいりたいと考えています。

教育委員の皆様には、これまでも増してお力添えをお願いするとともに、本年度も忌憚のない御意見をいただく中で、教育委員会の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。本年度もよろしくお願いいたします。

（２）会議録署名委員の指名

松田教育長

会議録の署名委員は、市川職務代理者をお願いします。

（３）前回会議録の承認

松田教育長

続いて３月１５日の定例会教育委員会、２７日の臨時教育委員会の議事録についてですが、何か御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

２ 議事

（１）報告

松田教育長

第４号 甲府市議会３月定例会の審議状況について 及び

第５号 予算特別委員会の審議状況について

資料に基づき、藤本総務課長から一括して説明をお願いいたします。

(藤本総務課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等はありませんか。

市川職務代理者

不登校対策関係のことと、それから天神山古墳のことについて、感想と言いますか、意見と、天神山古墳のことについては、御質問したいことがあります。

不登校対策についての質問がたくさん出まして、対応する機関について御説明があったということですが、不登校対策というのは、私の考えとしては、２面あると思っています。

不登校を出さないという、これがまず一つあるかと思います。

それからもう一つは、不登校になってしまったときの取組といいますか、その2つがあると思います。それに関しては、今までここに挙がってきているような、それぞれの機関では、当然その両面のことをやっていく中で、特に不登校を出さないための取組、重点を置く機関と、それから不登校になってしまった後の支援に重点を置く機関と、こういうふうに、ある程度その役割分担的なところがあるかなというふうに解釈をしておりますが、特に不登校になってしまったとき、そのあとの支援をする機関の役割ということについて、一つ確認しておきたいというのがあります。そういう機関は、必ずしも登校できるようにするということが目的ではないという、不登校になった子が再び学校行けるようになるために、例えば校内教育支援センター「ほっとルーム」があるとか、児童生徒支援センター「すてっぷ」があるとかというふうに考えがちですが、そこはちょっと、私は違っていると。だから、登校ありきではないというところが大事なかなと思っております。あくまで不登校になった状態で、その場は過ごしているのではなくて、それに対して自立を促す支援をしていくとか、それから学習をどういうふうにしていくかという、学習を保障するという意味での支援をしていく、これが目的ではないかなというふうに思っています。

ですから、もし登校することを前提にしてしまうと、それはそこに関わる子どもたちや親に、ものすごくプレッシャーをかけることになってしまいますので、そこのところは是非関係の方に割り切っていただいて、そこへ行って、もう1回学校へ復帰できるようにという取組をするのではないというところを、御理解をしていただく必要があるかなというふうに思います。少なくとも教育委員会の中では、そういう認識を共通して持つ必要があるかなというふうに思っています。

これはあくまで私見ですので、違う御意見があっても、それは当然、ごもっともだと思っております。それが1点。

それから、もう1点ですが、天神山古墳のお話がありましたが、県内では、銚子塚古墳に続く第2の古墳ですが、この古墳の土地の所有というのは、一体どうなっているのかなという点がちょっと気になりまして。古墳と、或いはその周辺。墳丘の部分だけではなくて、その周辺、多分確認されているかどうか、ちょっと私も覚えていませんが、堀とか、そういった部分もあるのかなというふうに思いますが、その辺の土地の処理がどうなっているか、教えていただければと思います。

それによって、何かどうこうということではないので、ちょっと気になりましたのでお聞きしたいのですが。

以上です。

風間学校教育課長

ありがとうございました。

市川職務代理者が仰ったように、不登校に対して、まず不登校にならないような未然防止への対応、また、早期の発見、早期の対応ということに力を入れて学校でも取組を進めているところです。

甲府市においても、市内3か所に設置したあすなろ学級、また、昨年度から設置した児童生徒支援センター「すてっぷ」、校内教育支援センター「ほっとルーム」などをとおして、子どもたちが学びたいときに学べる場、それから、相談したいときに相談できる場、そういった場をつくったところです。

市川職務代理者がさっき仰ったように、国でも、必ずしも登校に繋げるということではなく、

将来の社会的自立に向けた取組を進めていくようにという通知が出ておりますので、必ずしも登校をさせることを目的にするということではなく、甲府市全体としても取組を進めているところです。

今後もそんなことで、取組を進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

依田生涯学習室長

歴史文化財課長を兼ねています、生涯学習室長の依田でございます。

よろしくお願いいたします。

天神山古墳につきましては、古墳時代の前期のものになります。県内で最初につくられました前方後円墳だと思われます。

あと、地権者につきましては、基本的に民間の方の所有ということで、何筆もございますので、大勢の方の所有という形になっております。

以上でございます。

末木委員

2点ありまして、一つは外国籍の児童生徒に対する教育的支援と、もう1点、通学路の安全について。

日本語指導が必要な児童生徒への教育的支援について、一生懸命、学習指導していただいております。

当然学ぶためには、日本語は習得しないとなかなか学びについていけないんですけど、もう既にされていると思うんですけども、当然学ぶために学校に来るので、今まで外国籍の方は日本の文化だとか、生活習慣とか違うので、その辺の前提条件ですか、その辺の違いを、ここにもありますように、いろんな指導員の方が、そういう生活指導をされていると思うんですけども、そういうことをしっかりしていただいて、子どもがなかなか学校に馴染めないとか、或いは場合によっては、いじめに遭って不登校になってしまうこともちょっと危惧されますので。

それと、そういう生活指導とか文化の違いに伴う生活についても、是非御指導を、当然NPOだとか或いはボランティアの方でもあるんですけども、そこと連携して学校でもよろしくお願いいたしますと思っていますけれども。

1点目はそれです。

風間学校教育課長

ありがとうございました。

本市教育委員会で雇用している日本語指導員の方々の中には、中国でお生まれになってこちらでお住まいの方が指導員をやってくださっている。韓国でお生まれになってこちらで在住の方が指導員をされている。そんな方々は、文化であつたり、生活習慣であつたり、そういったことを、日本ってこうだよっていうことは学校で指導してくれますので、そんなことで、だんだん、日本文化にも慣れてくるようになっていっているところです。

今後も、そういったことを継続して、進めていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

末木委員

通学路に対する安全対策については、関係機関で、現場確認をしたりして、ここにもありますように、必要な箇所については対策を進めて、昨年度末、すべて対策済みとなる予定ということで、非常に迅速な対応でありがたいと思うんですけど、あくまでも調査箇所というのは、大人が見ているじゃないですか。教育委員会の関係者だとか、警察だとか、或いはボランティアの方。あくまでも大人の視点なので、市川三郷町なんだけど、子どもにこうカメラをつけさせてみた。

子どもの視点だと、また大人の視点が違うので、その点もぜひ、子どもと一緒に回るとか、或いは子どもに、例えば、カメラなんかをつけてみてもらって大人に見てもらおうとか、子どもの視点の関係でも、安全対策に対する目を向け、調査聞き取りしていただきたいのと、もう1点、交通安全に対し、ここにありますけども、最近地震も多いですし、災害関係でよく通学路のブロック塀が倒れて亡くなった方もいらっしゃいますし、或いは急傾斜地の崖が崩れて、そこへ土砂崩れで亡くなった高校生もいたりするので、そういう災害関連の箇所についても、通学路、交通安全ばかり見ないで、そちらも是非御配慮していただいて、安全対策に万全を期していただきたいという、そういうお願いです。

よろしくお願いします。

山本学事課長

この4月に学事課長に着任しました山本と申します。

よろしくお願いいたします。

今、末木委員が仰られました通学路の点検につきましては、仰るとおり学校の関係者ですとか、警察関係、道路管理者等、関係者、大人という視点で、まずは4月、5月頃に、各学校から点検の希望箇所を出していただきまして、それをもとに、そういった関係者による点検を夏休みに行っているような状況でございますので、今、御提案いただきました子どもの視点もということも参考にさせていただく中で、引き続き危険箇所の安全点検、改善に取り組んでいきたいと思えます。

また、災害というところで、地震であったり、ブロック塀の倒壊、崖が崩れるといった所も含めまして、交通安全的な部分もちろんですけども、そういった災害的な部分の危険箇所も含めて、点検、それから安全対策をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

塚越委員

不登校児童生徒への支援体制について、伺いたいことがございます。よろしくお願いします。

児童生徒支援センター「すてっぷ」が、不登校、いじめ、特別支援教育に関する総合的な相談窓口ということですので、義務教育段階ではすべての児童生徒とその保護者が対象になっていると思います。

一方で、あすなろ学級が小学校3年生から中学校3年生が対象とされ、小学校1・2年生は対象外となっております。

現在、不登校の小学校1・2年生に対しては、どのような相談支援体制がとられているかという点について、お伺いできればと思います。

よろしくお願いいたします。

風間学校教育課長

ありがとうございます。

小学校1年生、2年生の不登校のお子さんに対する相談体制ということですが、まずは学校の学校長、教頭、養護教諭、それから学年主任であったり、学級担任であったり、その学校で相談に乗ってもらうということが、最初になるかなというふうに思います。

それから、今話題に出ました児童生徒支援センター「すてっぷ」においても、不登校に対するアドバイス、相談ということができますので、そこに御相談いただくということになってくるかと思います。

以上になります。

塚越委員

あすなろ学級は小学校3年生以上となっていますけれども、学習支援というようなところで、或いは他の児童と関わるような機会を保障する場というのが今はないと思うんですけれども、何か予定していたりというようなことがあるのでしょうか。

風間学校教育課長

以前は、あすなろ学級が高学年以上ということになっておりましたが、それを数年前に小学校3年生以上と対象の学年を拡大したところです。

小学校1年生、2年生がまだ1人で学習するという習慣が身についていない部分が多いのではないかとこの中で、小学校1・2年生ではなく3年生以上から、今対象としているところです。

以上であります。

塚越委員

ありがとうございます。

財源や人材に限りがありますので、答弁の中にもありますように、その中で不登校の相談支援体制、できる限り甲府市で整えてくださっているというふうに思います。

ただ、山田弘之議員さんが「あすなろ学級の増設とスクール・ソーシャル・ワーカーの増員等について」という所で御質問されていますように、あすなろ学級を利用したくても地理的な問題があって通うことが難しい場合があるなど、また、小学校1・2年生が対象になっていないなど、体制の改善や拡大というのは、今後も考えていただければというふうに思います。

また、引き続き一人一人に応じた親身な相談支援体制のほうも、とっていただければと思います。

ありがとうございました。

上原委員

質問を含めた、感想、意見を言わせていただきます。

日本語指導が必要な児童生徒への教育的支援について、先ほどの末木委員と重なる部分がございます。

一つは、中学校におけるキャリア教育について、御質問等させていただきます。

少子高齢化が進んで、労働者不足が背景にある中で、働き手となる外国人の存在というのが、なくてはならないという状況の中で、外国にルーツを持つ子どもという存在が非常に重要になっていくのではないかと考えていますので、その子どもたちの滞在の長期化や、定住化が予想されていると思います。

先ほど、中国語やベトナム語以外に、韓国ということをお示しされましたが、6か国というのは他にどんな言語、どんな国があるのでしょうか。

風間学校教育課長

中国語、ベトナム語、英語、それから韓国語、ポルトガル語、スペイン。

上原委員

分かりました。ありがとうございます。

先ほど、末木委員からも話がありましたとおり、その6つの国の文化、生活習慣、宗教が本当に多様化していて、言語と文化はすごく密接な関係がありますので、そういうことを含めた、なさっていると思いますが、細かい御指導や支援をしていただけるといいかなと思います。

あともう1点。

週1・2時間程度ということが書いてありましたけども、親の都合で日本に入国されている子どもということですので、早い対応はすごく大事でして、コンスタントにということも重要ですけど、最初が肝心と思います。言葉が分からないことで、学校生活の中で忘れ物がある、或いは宿題ができない、或いはトラブルに巻き込まれるということが考えられますので、そういうことを避けるために、早い段階での対応をしていただきたいと思います。そうすることによって、不登校や孤立が防げるのではないかと考えます。

最後の中学におけるキャリア教育や進路指導の所ですけど、中学校ではまだ必要がないと思いますが、高等学校卒業以降、年齢が上がるにしたがって、在留資格でしょうか、そういうことがすごく重要に、その後の奨学金や働くための情報として、いずれ必要になると思いますので、そういうことを早い段階で、情報提供しておくことによって、未熟な子どもではありますが、モチベーションが上がるとか、将来の夢も持てるのではないかと思います。

日本語指導に関しては以上です。

中学校におけるキャリア教育の箇所、やまなしキャリア・パスポートについてお伺いいたします。

パスポートということから、小学校、中学校、高等学校で引き継いでいくものという認識ですけども、学校で管理されるものでしょうか。キャリアというと、職業というふうにイメージしやすいですが、これは仕事に関するということに留まらず、その子どもがどう生きていくかを考えるということなのではないでしょうか。職業につくというふうに目標を制約するのではなくて、こういう生き方をしたいということを考えるためのノートでしょうか。

日本は特にキャリアを考える機会がすごく少ないと思いますので、自分の人生について考える思考習慣がつくための目的でつくられたのかなと想像していますが、その辺を伺いたと思います。

風間学校教育課長

ありがとうございます。

このやまなしキャリア・パスポートは令和2年度から活用して、今、上原委員さんが仰ったように、小学校でファイリングしたものを中学校に受け継ぐ。それを高校に持っていくという、小学校、中学校、高等学校と引き継いでいくものになります。通常は、学級ごと、学級担任が管理をしている。で、次の中学校に受け継ぐ。高等学校には自分で持っていくというような流れになっていきます。

内容的には、年度始めのちょうどこの時期に、「今年度はこんなことを頑張る。」という自分の目標を立てるっていうのが、今の時期にやることになります。年度末には、「その目標をどの程度達成できたのか」「どういう成果があったか。」次に、「どういうことを改善していきたいか。」ということを1年後に振り返る。そんなことをしています。

また、大きな行事、例えば小学校であれば運動会であったり、中学校であれば学園祭であったり、そういった大きな行事に向けての取組が始まる前に、「今回の運動会では自分はこんな役をこんなふうに頑張りたい。」「自分の出番ではこんなところを自分は高めていきたい。」。中学校でも、「学園祭に向けて、こんな取組をしていきたい。」という目標を立てて、それが終わった後、振り返りをする、そこでの変容を見ていくという、そんな取組になっています。

以上です。

上原委員

はい、分かりました。

先生が、それを評価の材料のようにされると、子どもは、きっと大人の期待することを書くということも起こりえるので、そこはそうならないであればいいと願っております。

ありがとうございました。

松田教育長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他になりますけれど、何かありますでしょうか

よろしいでしょうか。

4 閉会

松田教育長

それではこれをもって、4月定例教育委員会を閉会します。